

「善良な特権意識の罠」を撃つ

—河崎吉紀『ジャーナリストの誕生—日本が理想としたイギリスの実像』—

松尾理也

一 はじめに

『メディア野郎』を自称し、『MEDIA MAKE
RS：社会が動く「影響力」の正体』（宣伝会議二〇一
二年）などの著書を持つ田端信太郎は、ジャーナリス
トについてこんな苦言を呈したことがある。

僕が、メディア業界人の端くれとして本当に嫌な
のは、業界のインサイダーがジャーナリズムの危機
を叫ぶこと。あれは、脅しというか、居直りに聞こ
えるんですよ。「このままではジャーナリズムがな
くなってしまふ」「権力の監視ができなくなってしま

う」というセリフを聞くと、「だから、今までのマス
コミの待遇を維持しろってことなんですか」と言い
返したくなる。「中略」ジャーナリストの人たちは、
自分の既得権を守ろうという発想ではなく、本当に
心の底からよかれと思って「権力の監視ができなく
なる」といつているようなところがあつて、それは
かえってたちが悪い面もある(1)。

当時は『週刊東洋経済』のウェブサイトを「東洋経済
オンライン」の編集長で、現在はニュースサイト
「NewsPicks」の運営を取り仕切る佐々木紀彦によるイ
ンタビューに答えての言葉だから、既存メディア及び

ジャーナリズムに対して辛口になるのは当然としても、「心の底からよかれと思って」のくだりには、はっとさせられる。

マスコミ不信が語られて久しい。こと報道の分野に限っても誤報、捏造、集団過熱取材、セクハラ、パワハラ、過重労働など批判される材料にはことかかない。だが本当に深刻なのは、そうした「過ち」「不祥事」への批判よりもむしろ、ジャーナリストたちが「よかれと思って」やっていることへの批判ではないか。不祥事ならば謝罪し、過ちならば改めるのは当然である。だが、「よかれと思って」やっていることを反省することとは難しい。不当な批判と受け止め、かたくなに凝り固まってしまうおそれもあるだろう。

田端は「既得権」という言葉を使用することで、既存ジャーナリズムが持つ特権意識の存在を指摘している。だが、田端は単に特権を糾弾しているのではなく、既存ジャーナリズムが、自らに課せられた使命の重要性を強調することによって、無意識にも自省を回避し

ているスキームを批判している。むしろ、田端は「権力の監視に意味はない」などと言いたいのではない。ジャーナリストは特別な存在ではなく、一般人よりも手厚い保護や権利を与えられるべきではないと主張しているのだ。

だが、既存ジャーナリズム側の人々にとって、特権意識の存在を自覚し、その批判をわがこととして受け止めることはそう簡単ではない。「ジャーナリズムの意義」が重要なものであると信じられているからであり、かつそれは実際に重要であるからだ。であるならば、本稿ではその構造を、仮に〈善良な特権意識の畏〉と名付けたい。既存ジャーナリズムの人々は悪意に満ちた、唾棄すべき存在などではない。だからこそ、〈善良な特権意識〉は、単なる特権意識よりも対処が難しい。では、その〈善良な特権意識の畏〉をかくぐり、自らを相対化するにはどうしたらいいか。ひとつの手法は、やはり歴史に眼を向けることだろう。

英国メディア界を舞台に、ジャーナリストという職

業がいかに生み出されていくかの系譜をたどった本書は、その格好の材料を提供してくれる。題名通り「ジャーナリストの誕生」を追う過程で、われわれはジャーナリストに一般にあたえられている名誉や待遇、社会的地位、特権が、さまざまな思惑や社会の変動が織りなす偶然の絡み合いの中で構築されてきたものであるという歴史的事実を目の当たりにするからだ。

二 英ジャーナリズムを「ジャーナリスト史」からみる

まず、かんたんに各章の内容を要約しておきたい。第一章では「高級な文士と働く記者」というコントラストが呈示される。それは、ジャーナリストという職業が、いかにさまざまな異なったレベル、階層、位相を含んでいるかということを理解するための図式化でもある。

ビクトリア時代のジャーナリストは、高級なジャー

ナリストとレポーターにわかれていた。前者は「文士」であり、知的なコラムを書き、専門的な意見を提供した。彼らはそもそも専業ではなかった。後者は専業ジャーナリストであり、事件報道を担当し、ゴシップ記事を掲載した。彼らがやっていることは「下層階級の仕事」とみなされた。

ふたつは明確に分かれていて、ジャーナリストになるということは前者つまり文士になることであり、現代で言えば小説を書き続け、投稿し続けた末にやっどこかの新人賞を獲得するような、きわめて狭く、先の見通せない道であった。そもそも、作家とジャーナリストの境界もあいまいであった。

しかし、新聞そのものが大衆化するなかで、いつまでもこうしたあいまいさは許されなかった。そこで改革の動きとして現れてきたのが、ジャーナリストの専門職化を求める動きであった。ジャーナリズムを、あいまいさを脱した「閉ざされた専門職」とすべきとする考え方が台頭してきたのである。

後者の方向性が具体化した動きとして、第二章では、大学でジャーナリストを養成しようとする試みが取り上げられる。二〇世紀に入り、ロンドン大学に設置されたコースは、教養主義から実学重視へ軌道修正を図りつつ定着したかに見えた。

専門職化への試みは、資格化を求める動きにもつながった。二〇世紀に入り、時代はすでに牧歌的ないしは神話的な「開かれた」専門職という理念型を許さないようになっていた。「閉ざされた専門職」への欲求が高まっていたのである。「財産と教養」に代わる新たな入場切符は、教育であった。一九一九年には有名なプレス貴族、ノースクリフ卿の後援でロンドンジャーナリズム学校が設立された。同年、ロンドン大学にもデイプロマコースが設置された。当初教養主義的色彩が強かった同コースは、その後アメリカのジャーナリズムスクールからの影響の下に実学重視の傾向を強めていった。しかし、第二次世界大戦の勃発により閉鎖を余儀なくされてしまふ。

ここで注目すべきは、こうした教育そのものが現場から反感を持つてみられていたことである。〈全国紙があつまるロンドンのフリートストリートでは、ジャーナリズムのためのデイプロマを持つていることがむしろ不利に働くことすらあつた。そこでは卒業生がデイプロマの取得を隠すよう先輩から助言を受けている〉「彼ら（大卒者）にある種の紳士気取りを促すべきではない。それは階級差別の手段ともなろう。かなりの優位性「学位」をもつてほかから新聞社へやつてきたものより、新聞社から始めた兵卒にもつと強力な支援を与えた方が良い。新聞社で成長した者より、大卒を好む例など私は利いたことがない。こうした、たたき上げをなによりも重んじる「反知性主義」は、現代日本のメディア現場にも容易に見つけることができる。もつとも、鼻持ちならないエリートに対する批判としての反知性主義は、一概に責められるべきものでもない。問題は、すでに特権的な立場にある者たちが、それを脇に置いて、素知らぬ顔で反知性主義の刃を振

りかざすことであらう。

そうした反知性主義は、第三章でも引き続き重要な役割を演じる。ここでは医者や弁護士のように国家資格を追求するジャーナリストたちの活動が描かれる。時は第二次大戦前夜。ドイツではゲッベルスが記者法を作ってジャーナリストを資格化し、日本では日本新聞記者規程が制定され統制が強まった。英国でも国家資格化は実現しなかったものの、政府の名簿への登録制が行われた。ドイツや日本だけでなく、各国で同じような動きが出ていたヨコの連続性が興味深い。だが河崎によると、英国で国家資格を追求する方向が台頭した原因は、言論統制や全体主義化の流れというよりは、メディア業界の反知性主義、つまり高等教育への懐疑にあった。「仕事を学ぶには現場しかない」—そんな風潮が高等教育をジャーナリスト教育の場とすることを妨げたのだしたら、いっそ職業資格にしてしまえというわけである。ただし、結果的には国家資格化は実現しなかった。国家資格化は、結果的にプレ

スの自由を放棄することにつながる、との批判が上がったからだ。

こうした経緯を踏まえて、第四章はNCTJ（ジャーナリスト訓練評議会）の成立を取り上げる。第二次世界大戦後、高等教育や国家資格に代えて、メディア業界がジャーナリストの教育、訓練に責任を負うようになる。NCTJの内容は職場における訓練と、カレッジでの一般教養の修得を組み合わせたものであった。だが新聞社に「大卒に対する強い偏見と、若くしてジャーナリズム活動を初め、広く実戦の経験を積んだ人々を好む傾向」が存在する以上、簡単には行かなかった。「自らの経験を頼みとするシニアジャーナリスト」はもともと強大な抵抗勢力であった。若き日に徹底的にしごかれた経験、いわば「雑巾がけ」の経験がよきジャーナリストの基本を形成するという信念は強固であった。その結果、発足当初のNCTJを率いたハワード・ストリックは、持つて生まれた天賦の才を尊重し、ジャーナリストとは「なる者」であって「作られ

る者」ではないという自由放任の信念に正面から敵対するのを避けつつ、経済的合理性に富んだ補完的な役割を提供することを使命と心得た。

だが、時代の変化はいつまでも妥協を許さない。一九六〇年代はまた、新聞社のほかにテレビ、ラジオ、PR業界などジャーナリズム教育の出口が広がり、多様化した時代であった。そのなかで「ジャーナリストは生まれる者であって作られる者ではない、と信じない」と公言しつつNCTJの指導者に就任したジョン・ドッジの仕事ぶりが、第五章で描かれる。それは、既得権側に立つ者が「ジャーナリストとは開かれた職業である」とうそぶく偽善に対する挑戦でもあった。その際、ドッジが武器としたのは、社会の高学歴化の動きと学校教育の拡大であった。この流れの中で、ドッジはNCTJの教育内容を大幅に改善、拡大していく。

第六章は、崩壊の危機にさらされたNCTJの改革がテーマである。「英国病」が一九六〇年代より深刻化

し、政府は職業訓練に目を向け始めた。NCTJの制度も二転三転する政策に翻弄される。NCTJの運営を支える新聞社からの会費や寄付も滞り初め、運営が上手く回らなくなってくる。やがて一九八〇年代のサッチャー政権になると、訓練制度を支えてきたジャーナリストの労働組合が弱体化する。それがNCTJの危機につながる。大手メディアグループは自社内におけるジャーナリスト養成の制度を拡大する構えをみせ、NCTJによって提供されていたジャーナリスト養成の仕組みは危機に瀕してしまふ。

第七章では、一九九〇年代以降、イギリスのジャーナリスト養成の仕組みが陥った混沌について述べられる。NCTJに加え、政府主導の全国職業資格、企業独自のディプロマ、そして高等教育の普及とともに乱立するジャーナリズム学科、メディア学科、コミュニケーション学科、さらには大学院の職業訓練コースまで、メディア業界への道は複雑化した。一方で、「学歴頼みで採用したジャーナリストは気の抜けたつまらな

「記事を生み出し続ける」という反知性主義も根強く残っている。そんななかで、メディアの仕事は若者を引きつける、魅力的な仕事として人気を集めている。一方でメディア学科、コミュニケーション学科など、実践的なジャーナリズムとは相反するような関連ディシプリンが人気を集める。

そして、「おわりに」において示されるのは、もはや特権を享受する、あるいは付与される対象ではなくなったジャーナリストたちの姿である。根底には、インターネット、SNSの発達によって発信機能が個人に移った現代社会における情報流通回路の激変がある。そこで河崎はふたつのモデルを呈示する。ひとつは、医者や弁護士同様、ジャーナリズムで活動することに資格を設ける「専門職モデル」だ。社会的に承認された形で参入障壁が築かれ、ジャーナリストの身分は相当程度、守られることになる。もうひとつは「自由競争モデル」である。ここにおいて、ジャーナリストはだれでもなれるし、だれでも称することができる。そ

れが職業として成立するかどうかは、ひとえに読者や視聴者の判断に委ねられる。

二つのモデルのどちらが望ましいのか、河崎は直接的には答えを示していない。だが後述するように、どちらに重心を置いているかは明らかかなように思われる。

三 現場 vs アカデミズムの対立

ここまでたびたび触れてきたように、現場(新聞社)とアカデミズム(大学)との対立には根深いものがある。だがいうまでもなく、それは英国に特有の事情ではない。むしろ、わが国とのあまりの類似に驚く。

たとえば、日本マス・コミュニケーション学会(2000年度春季研究発表会)で「マス・コミュニケーション研究と大学教育 二二世紀のジャーナリズム教育の課題」と題されたシンポジウムが開かれた。出席者はアカデミズムの側から有山輝雄(成城大学)、大井真二(日本大学)、後藤和彦(常磐大学)、加藤晴明(中京

大学)、田村紀雄(東京経済大学)、実務の側から友野庄平(毎日放送)、前川昌夫(神戸新聞社) Ⅱ所属はいずれも当時Ⅱであった。

加藤によるシンポジウムの報告(Ⅲ)を読む限り、そこにあつたのはかなり深刻で根深い対立である。現場側からは、「肝心なことは大学で教えてもわからない」(友野)「技術教育重視のマスコミ教育を受けた学生が就職試験に落ちる」(前川)などと、ジャーナリズム教育に対して懐疑的な意見が繰り返し表明された。これに対して大学側は教育と現場の「連関」を強調(有山)したものの、溝は埋まらなかつたようだ。「エデュケーター側からは、メディア企業の側にみられる『企業内教育でやれる』と考える楽観主義への批判が提起されたが、それは逆に『現場からのジャーナリズム教育への批判』の意味を理解していないからだとする反論も出された」「全体としては、両者の埋まりがたい溝が逆に確認されたような討議ではあつた」と加藤は総括している。

友野や前川の主張は、評者自身が新聞社に在籍していた経験をもとにいうならば、突拍子もないものではない。さりながら、では、大学で教えられない「肝心なこと」とは一体何なのだろうか。おそらくそれは「深い人間理解」であつたり、「卓越したコミュニケーション能力」であつたりするのだろうか、では、それは本当に大学で教えることが不可能で、かつメディアの現場では修得可能なものだろうか。

この点で、実は英国のジャーナリズムにも同じ考えは珍しくなかつた。河崎はそれを、「実際に新聞社で仕事をしながら積む経験こそ、唯一の訓練であるという風潮は色濃いものであつた」と一九三〇年代の新聞社の現場を描く中で、あるいは「大卒に対する強い偏見と、若くしてジャーナリズム活動をはじめ、広く実践の経験を積んだ人々を好む傾向が新聞社に存在した」と戦時下の議論を紹介する中で、さらには「慈悲深くも容赦ない編集幹部の下で若かりしころに徹底的に鍛えられ訓練を施された」思い出を大切にす戦後のシ

ニア・ジャーナリストの感慨を再現する中で、浮き彫りにしていく。

日本に場面を移し替えれば、「新聞記事の書き方なんてモノはな、教えられるもんじゃない、盗むんだ」と、べ切後の支局で杯を傾けながら上機嫌で新人たちに語りかけるベテラン記者たちの声が聞こえてきそうである。

四 「ジャーナリストの誕生」をめぐる神話

本書に繰り返し登場する「ジャーナリストは生まれる者であって作られる者ではない」という信念は美しい理想である。わざわざ資格制度や実習によってジャーナリストを「作る」必要はない。ジャーナリストは高尚で重要な職業であり、その門戸は、その重要性にふさわしい能力の持ち主である限り、誰にでも開かれている。学位や資格によって制限される必要はどこにもない…。しかし、現実にはそう唱えるのは、すでに

「教養」と「財産」というブルジョア社会への入場切符を入手済みの人々にほかならなかった。その屈折を「善良な特権意識」といいかえることもできるだろう。

ドッジが「ほかのだれよりも、ジャーナリストとは生まれる者であって作られる者ではない、とは私は信じない」と述べたことは、ジャーナリズムの世界を支配していたブルジョワ的市民性、啓蒙主義的エリート性が戦後の大衆化の波に呑み込まれ、再編成を余儀なくされたことの象徴だったのではないか。「大きな物語」の到来といいかえてもよい。そこで、「善良な特権意識」はいったん、限界を露呈したのである。

ところが、以後ジャーナリストたちが「作られる」者になっていったかという点、必ずしもそういえないところが興味深い。

一九九〇年代になっても、ジャーナリストに学位取得が望ましいと考える者は少数派にとどまった。高学歴ジャーナリストは「読者と付き合うこともなければ、

オフダイアリー、すなわち独自取材による記事を書くこともない」とみなされ、「むしろ学術的な資格を欠いていても、自分で自分の物語を見つけられる若者が望ましい」とされる。「学術的な資格」を「院卒」などのキーワードに置き換えれば、現在の日本のメディアにおける現場感覚とほぼ同じである。

これはなぜだろうか。

現代のジャーナリズム活動の多くは、どちらかといえば単調な仕事である。にもかかわらず、ジャーナリストは高い義務感に突き動かされている。彼らの原動力はなにか。河崎は、英国メディアの状況についての「現代の民主主義において、ジャーナリズムは説明責任の主要なメカニズムを担っているという彼らの認識に、理想やロマンの香りが漂う」との指摘を引きながら、ジャーナリストの士気を高揚させているものは実は神話なのだと呼破する。

ジャーナリズムの神話こそ、地味なルーティンワークにも喜んで取り組むジャーナリストやその予備軍の

燃料なのだ。その神話は、既得権益層である「ジャーナリスト」たちの相貌が青白きインテリというよりもむしろ、たたき上げを尊ぶ荒っぽい反知性主義者のそれに似ているという屈折した構造によって強化されている。ゆえに、学歴は相変わらず軽視され、内実があまりない「実践」に重きが置かれる。その仕組みは、くり返すが、日英に驚くほど共通しているのである。

五 おわりに

あとがきで河崎は前著『制度化される新聞記者』（柏書房）を振り返り、「私は新聞記者がサラリーマンであると叫んだ」と記している。河崎の一貫したテーマは、ジャーナリスト神話の解体にある。それは、「ばかばかしい」ほど当たり前のことで、「裸の王様を指摘する」のに似ているが、にもかかわらず、神話およびそこから由来する特権意識は根強く再生産され続けている。そのひとつの理由は、そうした特権意識が時にジャーナ

リズムの規範やら倫理といった高尚な議論と同居し、神話の正当性を強化するような仕組み、すなわち本稿でいう《善良な特権意識の罫》が存在するためである。ゆえに、河崎はいったん舞台を日本から英国に移動させることによって、より冷静かつ客観的な議論を實現させようとした。その試みは、概ね成功しているといつてよいだろう。

最後に、河崎が呈示したふたつのモデルについて触れておきたい。河崎が「自由競争モデル」がより好ましいと考えていることは明らかである。河崎は、野球プレイヤーのアナロジーを使って説明している。アマチュアからプロまで、さまざまレベルでプレーを楽しむ人々がいる。野球で生計を立てているのはほんの一握りだ。だがそれはかまわない。野球はいつものように楽しんでよい。その中で一部が職業人として認められる。資格などは必要なく、判断はただ自由競争

の結果によってのみ下される。

その結論に違和感はない。しかしあえて問うておこう。草野球とプロ野球を持ち出したアナロジーはジャーナリズムに当てはまるのか。ジャーナリズムが野球とは異なつた、現代社会にとつてはるかに重要かつ普遍的な価値を持つ活動だとするなら（異論もあるだろうが）、まったくのレッセ・フェールの態度を決め込むことが、そこで許されるのだろうか。

とはいえ、ジャーナリストの専門職モデルに妥当性があるとは思えない。では、答えはどのあたりに探すべきか。先回りして言えば、おそらくはそこにこそ、現代日本に乱立する、そしてやや混沌の感がある「メディア学科」や「ジャーナリズム学科」「コミュニケーション学科」の果たすべき役割があるのではないだろう。

-
- (一) 佐々木紀彦 「勘違いジャーナリスト」 たちにモノ申す」 東洋経済オンライン 二〇一三年七月三日付 (二〇一八年二月二十九日閲覧)
<https://yokozai.net/articles/16006?page=3>
- (二) 加藤晴明 「シンポジウム報告：マス・コミュニケーション研究と大衆教育」 『マス・コミュニケーション研究』 第五八号 (二〇一一年)、日本マス・コミュニケーション学会、一八五―一八九頁。